

令和4年第1回北海道議会定例会 一般質問 **再質問**

年月日 令和4年3月11日(金)

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 議員

質 問	答 弁
<p>【指摘】子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)について</p> <p>知事にとってのSDGsの理念は、誰一人取り残さない社会の実現をめざすことと受け止めました。</p> <p>それであれば、こどもや高校生も含めた道政参画が可能なように、パブリックコメントを含めた行政手続きのあり方なども含め、組織や社会の仕組みの方を変えていく必要があります。</p> <p>地域振興条例などに18歳未満のこどもたちも、年齢や地域の状況に応じて意見を反映できることをしっかりと理念として、まず、明記した上で、知事のご答弁された高校生と市町村や産業団体の協働の取組や、総合計画の出前講座など、北海道のこども、若者の参画に関する取組を体系的に整理するべきではないでしょうか。</p> <p>全国最年少の知事の打ち出す政策として、インパクトがあり、かつ、北海道の若い人たちにも希望を与えるものです。</p> <p>早急に検討されるよう指摘します。</p> <p>一 森と自然を活用した保育、幼児教育、子育ての推進について</p> <p>(一) こどもの自己信頼感、自己効力感についての道のとりくみについて</p> <p>総務部長から、外遊び体験が多いこどもは、自己肯定感が高い傾向との調査結果に言及した上で、総合教育会議などの機会を活用し、さまざまな意見を伺いながら、自然を活かした学びの充実について議論していくとの答弁をいただきました。</p> <p>全国から17県を含む120を超える自治体が参画している「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」では、昨年度から、自治体関係者と、研究者等の対話を通して、いわゆる自然保育の推進に向けた理論や、方法論を整理する「森と自然の育ちと学びラボ」なども開催しています。</p> <p>道としても、この自治体ネットワークに加盟するなどして、自然保育の制度化に向けた検討の場を、総合教育会議などに設置すべきと考えますが、いかがか伺います。</p> <p>(二) 自然保育制度の検討について</p> <p>少子高齢化対策監からは、乳幼児期のこどもたちが自然に触れ合うことは、大切な機会の1つと受け止めつつ、残念ながら、保育指針と保育所の枠内でのご答弁にとどまっています。他県における保育の実践例などの情報提供を行うとのご答弁でしたが、北海道では既に、旭川市、鷹栖町、東川町、中富良野町、中頓別町、安平町が、「森と自然の自治体ネットワーク」に加盟しています。プレイパーク型、NPO法人、企業主導型保育、自主保育グループ、町立認定こども園、公私連携・幼保連携型認定こども園と、形態は、さまざまですが、質の高いこどもの育ちの機会を保障しています。そして、全道には、今挙げた6自治体以外にも、長野県などの先進県に</p>	<p>(知事)</p> <p>森と自然を活用した教育についてであります。優れた自然環境を有する北海道において、子どもたちが豊かな自然の中で様々な体験をしていくことは、幼児教育における大切な取組の一つであると認識をしております。</p> <p>「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」については、現在、17県が参加していると承知をしておりますが、道としては、引き続き、具体的な活動内容等について情報収集に努めるとともに、総合教育会議などの場を活用し、道内各地で行われている表情豊かな活動を育んできた方々の想いをお伺いしながら、本道の豊かな自然を活かした学びの充実を図ってまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>自然環境を活かした保育についてであります。道内の保育所では、それぞれの施設の規模や地域事情などを踏まえた特色ある保育に取り組んでいただいておりますが、豊かな自然の中で、質の高い保育サービスを提供していただくことは大変重要であると認識をしております。</p> <p>今後、保育関係者の皆様との意見交換の際に道内各地の先進的な活動に加えまして、他県で取り組まれている自然を活かした保育の実践例などについても、ご意見を伺うなどして道内の子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。</p>

質 問	答 弁
<p>負けないくらい、さまざまな自然の中での遊びや育ちを応援している現場があるのに、広域自治体の道として、縦割り組織の弊害のなかで、自然保育制度などの検討が進んでいないことは、北海道の未来の子どもたちに対する機会の損失ではないでしょうか。</p> <p>特に、教育無償化導入以降、自主保育型の森のようちえんへの県独自の認証制度や支援制度の議論が加速してきたと私は認識をしています。保育の実践例は、道内にもうすでにあります。他県の自然保育制度を道が学び、比較検討し、道としての制度化を検討すべき時期にあると思います、いかがでしょうか。</p> <p>(三) 木育発祥の地北海道の森のようちえんについて</p> <p>NPO法人森のようちえん全国ネットワークによると、「森のようちえん」の定義は幅広く、自然体験活動を基軸にした子育て・保育、乳児・幼少期教育の総称。また、「森」はいわゆる森だけではなく、海や川、野山、里山、畑、都市公園など、広義にとらえた自然体験をするフィールドを指す。そして、森のようちえんの「ようちえん」は、ひらがな表記で、いわゆる漢字の幼稚園だけではなく、保育園、託児所、学童保育、自主保育、自然学校、育児サークル、子育てサロン・ひろばなどが含まれ、そこに通う0歳から概ね7歳ぐらいまでの乳児・幼少期の子ども達を対象とした自然体験活動のことを指すと言われている。</p> <p>北海道の木育とは、子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組。子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことと定義され、北海道の木育は、広く、かつ、本質的な概念であり、改めて素晴らしい取組だと感じている。</p> <p>一方で、全国に木育が拡大するなかで、林野庁としては、木材や木製品との触れ合いを通じて木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという観点で展開されてきた。もちろん、木のプールや木のおもちゃなども大切。</p> <p>しかし、例えば、北海道で実際に、森のなかで、子どもたちと大人と一緒に、時には、間伐なども含めて、フィールドの整備をしたり、自分達で集めた木で薪ストーブを使ったり、さらには、森林の素材を使ってアロマ製品など、その森から生まれる商品開発にチャレンジしたり、まさに、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」森のようちえんが北海道にある。</p> <p>木育の発祥の地北海道において、こうした実践に何らの支援も認証制度もないことが大変残念でならない。</p> <p>どこの県庁もおそらく縦割りだったと思うが、子どもを真ん中において、さまざまな壁を越えた。</p> <p>私としては、本来は、保育を担う保健福祉部、幼児教育、総合教育大綱などを担う総務部及び教育庁、地方創生、移住促進などを担う総合政策部、その他、他の全ての産業、人材育成の部分もまさに連携協働して、北海道らしい子育て支援の仕組みとして、仮称だが、自然保育制度、森や自然の子育ち環境への支援の枠組みを検討するべきものとするが、木育発祥の地北海道においては、まず、木育の発展</p>	<p>(知事)</p> <p>次に森のようちえんについてであります。道としては、木育の推進により、次世代を担う子どもたちの豊かな心を育むことが必要と考えております。森林体験活動のフィールドや指導者となる木育マイスターの情報をホームページなどで発信するとともに、関係団体の皆様と連携し、森のようちえんの活動を支援する事業活用に向けて、きめ細かい対応に努めるなど、森林や自然を活用した保育などを進める法人や団体の方々などに寄り添いながら、活動が促進できるよう取り組んでまいります。</p>

質 問	答 弁
<p>系として、長野県の自然保育における特化型から着手し、それを民間幼稚園や市町村に広げていくということも選択肢の1つではないかと議会議論から考えるところ。</p> <p>北海道としての森のようちえんの認証制度や支援制度の検討に関し、どのように考えるか見解を伺う。</p> <p>【指摘】有機農業推進計画と学校給食などについて</p> <p>次に、有機農業に関して指摘します。</p> <p>もうK P Iの変更はできないとの答弁は受け止めましたが、有機農業、オーガニックの認知度を増やすだけでは、海外からのオーガニック製品が入ってきたときの差別化ができないことを危惧していること、有機農業のための有機農業推進ではなく、農村地域とつながる農業関係人口、農業配慮人口を増やすための有機農業推進が重要であることを指摘しておきます。</p> <p>そういう意味では、学校給食のオーガニック化はとても良いスイッチになります。オーガニックビレッジ推進など新たな施策展開の動きもある中で、教育庁とも連携し、市町村やそれぞれの給食調理の現場の抱える課題やニーズにも寄り添いながら、学校給食のオーガニック化について、一品でもいいので、スタートするよう指摘します。</p> <p>また、北海道教育推進計画に学校オーガニック製品の活用についても加えるよう指摘をしておきます。</p> <p>【指摘】北海道の障がい者雇用などの現状と公共発注の在り方について</p> <p>次に、北海道の障がい者雇用などの現状と公共発注のあり方について指摘します。</p> <p>まず、障がい者雇用促進法に関し、情報が非公表となっている件ですが、雇用に関する情報は、外国人労働に関わるもの、失業者の内訳に関わるものなど、道として把握できないものが多く、的確な道政運営に支障をきたすものと考えます。</p> <p>また、地方自治法上の公共発注のあり方も、SDGsの時代にふさわしい法令遵守の観点から、公正性や透明性の概念も変化してしかるべきではないでしょうか。知事には、全国知事会などを通じて、ご議論いただきたいと指摘をさせていただきます。</p> <p>法定雇用率が非公表の中、北海道障がい者条例で定めた障がい者就労支援企業認証制度は、非常に大きな意味があります。入札時の加点制度も行われていますが、制度の普及・拡大に、まだまだ課題があります。</p> <p>障がいのある人を現行の仕組みにあわせて支援するだけでなく、障がいのある人が社会に参画するために、社会のあり方を変えていくという姿勢が、保健福祉部には全く感じられません。</p> <p>雇用のことは経済部、発注については出納局というスタンスでは、誰が障がい当事者や認証企業などの思いや立場を代弁するのでしょうか。</p> <p>前段申し上げたように、現行法制度の壁はありますが、できない理由を並べるのではなく、できる方法を探してください。</p> <p>障がい者就労施設等からの物品等の優先調達に関しても、働きかけのあり方や、目標設定などについて</p>	

質 問	答 弁
<p>て不十分です。環境生活部のグリーン購入は、地道な取組で成果を上げていることを、ここで改めて評価しておきたいと思えます。保健福祉部としてもしっかり検討するよう指摘をしておきます。</p> <p>二 ほっかいどう応援団会議の今後の在り方について</p> <p>最後に、ほっかいどう応援団会議について再質問します。協働連携の方向性についてですが、いわゆる既存の企業のモノやサービスに関する連携協定ではなく、羅針盤のない時代に、これからの未来を拓くコンセプトメーカー、新しい価値を発信する方と連携協定をむすぶべきと考えます。</p> <p>また、官民連携の民といっても、大企業からシングルマザーや若者支援などやむにやまれぬ形で当事者が自ら立ち上げたNPOまで多様です。社会課題解決に自ら取り組む当事者団体と道が政策的に連携協定を結ぶことも必要だと考えますが、再度見解をうかがいます。</p> <p>以上で私の質問を終わります。</p>	<p>(知事)</p> <p>最後に、民間の方々との協働の取組についてであります。道では、官民協働による地域振興の推進に向け、民間企業や団体の皆様との連携協定を締結するとともに、市民活動団体などの皆様から積極的にご提案をいただき、目的を共有しながら、共に社会的課題の解決を図る協働の取組を実施しております。</p> <p>また、本道には、各地域において、様々な立場で地域づくりに力を尽くしている方が数多くおられることから、私自身、地域を訪問した際には、地域の方々との意見交換や交流の機会を確保するなど、道民の皆様の声を道政に活かすことができるよう努めているところであります。</p> <p>道としては、今後とも、こうした取組を通じ、連携協定といった手法も含め、多様な主体の参画による道政の推進に取り組んでまいります。</p> <p>以上でございます。</p>